

3月・4月は引っ越しのシーズンです

届け出や手続きを忘れずに

3月から4月は、引っ越しをする方が増えるため市民課窓口が大変混み合います。特に混み合う祝日の翌日、月曜日および昼休みは避けて手続きすることをお勧めします。

引っ越しをしたら、届出期間内に忘れずに届けましょう。市民の皆さんの個人情報を守るとともに住民基本台帳と戸籍の正確性を確保するため、窓口に来た方の本人確認に身分証明書(運転免許証、旅券など)の提示をお願いします。

自動交付機のご利用を

住民票の写し、印鑑登録証明書と市民税・都民税(非)課税証明書を自動交付機で発行しています。利用の際には、暗証番号を登録した「こまえ市民カード」が必要です。「こまえICカード」をお持ちの方は今までどおり利用できます。

昼間来庁できない市民の方は電話サービスをご利用ください

電話で予約をすると、住民票の写しと印鑑登録証明書を下表のとおり受け取ることが出来ます。申し込みができるのは、本人または同一世帯の方です。

なお、印鑑登録証明書は、すでに交付された印鑑登録証を予約の際にお持ちの方のみ利用できます。

【問い合わせ】市民課

電話サービス

Table with 5 columns: 交付場所, 交付の種類, 予約受付時間, 交付時間, 備考. Rows include 喜多見駅, 宿直室 (市役所 1 階).

【持ち物】▽住民票の写し 印鑑、手数料 (1 通300円)、筆記用具▽印鑑登録証明書 手数料 (1 通300円)、筆記用具、印鑑登録証またはこまえ市民カード (兼印鑑登録証)、身分証明書 (免許証、旅券、保険証など) ※指定日に受け取れなかった場合は、取り消しの扱いとなりますので改めて予約してください。

引っ越しをするときの主な手続き

Table with 4 columns: こんなとき, 届け出の種類, 届出期間, 届け出のときに必要なもの. Rows include 市内に引っ越してきたとき, 市内で引っ越したとき, 市外に引っ越しするとき, 国外に転出するとき.

自動交付機の設置場所と利用時間

Table with 2 columns: 設置場所, 利用時間. Rows include 市役所 2 階市民課前 (正面玄関左).

※休日・祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)は利用できません。

※住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入・転出届の特例がありますので事前に市民課にお尋ねください。

行政サービス

3月の日曜窓口

【日程】22日(日)・29日(日) 【時間】午前9時～午後1時 ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで、還付・口座振替等は午前9時から午後1時まで。

【開設窓口】市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類などは、事前に担当課に確認をお願いします。

【問い合わせ】市民課

個人情報保護審議会市民委員募集

狛江市個人情報保護条例に基づき、市が保有する個人情報に係る施策について、市長からの諮問に基づき審議を行い、市長に答申します。

【対象】35歳以上の市民 (4月1日現在)

【募集人員】4人

【任期】2年 (6月1日～平成23年5月31日)

【会議の開催】原則平日の昼間 (年4回開催予定)

【報酬】日額3,000円 (予定)

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

【申し込み・問い合わせ】3月31日(火) (消印有効) までに、所定の応募用紙および作文「応募の動機(様式自由)を800字以内にとり、持参または郵送で政策室企画法担当へ。

狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会市民委員募集

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づき設置している「狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会」について、市民参加と市民協働の実施状況に関する評価・推進の検討と改善などを行う審議会の市民委員を募集します。

【対象】市内在住・在学・在勤の18歳以上 (4月1日現在)の方で、市民参加および市民協働に関心のある方

【募集人員】8人以内

【任期】平成24年3月末日までの18歳以上 (4月1日現在)の方で、市民参加および市民協働に関心のある方

【会議】平成21年度は6回 (平日夜間開催予定)

【審査方法】書類選考

【申し込み・問い合わせ】3月31日(火) (必着) までに住所、氏名、性別、年齢、電話番号、在学・在勤の方はその名称等と作文「狛江をよりよいまちにするための市民と市役所との関係」を原稿用紙800字程度にまとめ、持参、郵送または電子メール (kyodot@city.komae.lg.jp) で、政策室協働調整担当へ。

小額契約希望業者登録申請の受け付け

東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格審査申請を行わず、市が発注する小額の見積り競争等のみを希望する市内業者の方を対象に、狛江市小額契約希望業者登録申請の受け付けを行います。

請の受け付けを行います。

【契約対象】▽すべての修繕▽1件の支出予定額が10万円未満の消耗品の購入▽主管課が発注する1件50万円未満の工事委託

▽物品単価契約による購入

【登録対象】▽本店の所在地が市内にあること (個人の場合は、市内に住民登録または外国人登録があること)▽法人市民税または個人市・都民税の滞納がないこと▽許可・免許等を営業の要件とする業種については、その許可等を受けていること▽個人で営業している場合は、営業に関して成年者と同一の能力を有しない未成年者、成年被後見人、被保佐人または破産者で復権していない者でないこと▽電子調達サービスによる資格審査に登録していないこと

【登録申請に必要な書類】▽法人の場合 発行日から3カ月以内の登記簿謄本、発行日から3カ月以内の印鑑証明書、法人市民税納税証明書

▽個人の場合 発行日から3カ月以内の印鑑証明書、身分証明書、市・都民税納税証明書

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申し込み・問い合わせ】3月19日(木)までに総務課へ。

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水) 「ファミリー交通安全のつどい」

【日時】3月28日(土)午後2時～4時※申し込みが必要

【会場】エコルマホール

【第一部】式典

【第二部】交通安全教室

▽交通安全協会女性部と交通安全団による交通安全寸劇

【第三部】アトラクション

▽第一中学校吹奏楽部演奏

▽交通安全コンサート

【出演】田川寿美さん

【申し込み・問い合わせ】安心安全課または調布警察署 ☎042 (488) 0110へ。

軽自動車・バイクの廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、原則として毎年4月1日現在の登録上の所有者に課税します。現在、廃車または名義変更の手続きをしていない方は、3月31日(火)までに手続きをしてください。なお、手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なりますのでご注意ください。

軽自動車・バイクの廃車および名義変更の受付窓口一覧

Table with 2 columns: 車種, 受付窓口. Rows include 第一種 (50cc以下), 第二種乙 (90cc以下), 第二種甲 (125cc以下), 小型特殊自動車, 軽自動車, 二輪の小型自動車 (250cc超).